

2020年度
冬季ライフル&ピストル射撃競技・広島大会

《G3》

1. 大会名 2020年度冬季ライフル&ピストル射撃競技・広島大会
2. 主催 広島県ライフル射撃協会
3. 主管 広島県ライフル射撃協会
4. 後援 公益社団法人日本ライフル射撃協会
5. 期日 2020年11月20日(金)～23日(月)
6. 会場 つつがライフル射撃場
〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪股山919
TEL 0826-32-2249 (土・日・祝日)
7. 開会式 行わない。
8. 閉会式 行わない。

9. 競技日程・種目

日程	競技種目	競技時間
11月20日 (金)	公式練習日	10:30～16:00
11月21日 (土)	FP	09:15～10:45
	AR60W	09:15～10:30
	AR60	11:15～12:30
11月22日 (日)	FR60PR	09:15～10:05
	AP60W	10:45～12:00
	R3×40	11:15～14:00
11月23日 (月)	FR3×40	09:15～12:00
	R60PR	09:15～10:05
	AP60	09:15～10:30

※1. 参加人数等により競技開始時刻は変更する場合がある。

※2. ファイナルは実施しない。

10. 競技方法 個別戦 各競技得点
(実施種目中、オリンピック種目についてはファイナルを行う。)
11. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による。
12. 使用標的 50m種目 電子標的 (SIUS社製SA900)
10m種目 電子標的 (SIUS社製SA900)
13. 参加資格 日本ライフル射撃協会の会員であること。
14. 参加制限 特にないが、体調のすぐれない者(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)や身近な人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる者、過去14日以内に政府から入国制限等を受けている国、地域等への渡航または当該地在住者との濃厚接触があった者は参加を見合わせる事。
15. 表彰 個人 1位～3位 賞状・賞品
4位～8位 賞状
ただし、参加選手数が10名に満たない種目については3位までの表彰とする場合がある。
16. 参加料

FR3×40	4,000円
R3×40	4,000円
FR60PR	3,000円
R60PR	3,000円
FP	3,000円
AR60	3,000円
AR60W	3,000円
AP60	3,000円
AP60W	3,000円

17. 参加申込 (1) 各加盟団体でとりまとめ、2020年11月6日(金)までに必着するよう申し込むこと。
 (2) 申込は、次のどちらかの方法による。
 ①申込書を次の住所に郵送し、参加料を大会当日射場にて支払う。
 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀277-1 平井宏治方
 広島県ライフル射撃協会
 ②電子メールによって大会申込書を送付し、参加料を10月30日までに口座に振り込むかまたは大会当日射場にて支払う。
 送付先アドレス hramousikomi@yahoo.co.jp
 その際には広島県ライフル射撃協会のホームページ <http://www.hiroshima-rifle.jp>にある大会申込書を利用すること。
 参加料の振込口座 ヒロタハイウツクカケイ ヒライコジ 広ラ大会受付 会計 平井宏治
 広島銀行 加計支店 普通 3092201
- (3) 問い合わせ先
 ①広島県ライフル射撃協会 FAX 0826-32-7788
 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀277-1 平井宏治方
 ②つつがライフル射撃場 TEL 0826-32-2249 (土・日・祝日)
18. 宿泊・昼食 (1) 宿泊は各自手配のこと。
 (2) 昼食弁当は参加申込書に記入の上、料金を添えて申し込むこと。(600円)
19. 銃器・弾薬 (1) 銃器・弾薬については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。
 (2) 銃砲所持許可書、火薬譲受許可書、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。
 省庁銃に関しては、所持許可証のかわりに所属長の発行する携帯証明書を持参すること。
20. 公式練習 2020年11月20日(金) 10:30~16:00
21. 大会責任者
 大会委員長 長谷川勝壽
 競技委員長 西川俊秀
 テクニカル・デレゲート 平井宏治
22. その他 (1) 各加盟団体の責任者は本要項を参加者に周知徹底すること。
 (2) 参加者は健康保険証を持参すること。
 (3) 射座割、成績表については広島県ライフル射撃協会のHPに掲載する。
<http://www.hiroshima-rifle.jp>
 (4) 参加者の個人情報大会運営を円滑にする目的で、プログラムへの掲載やHP掲載等に利用し、報道機関等へも公表することがある。
 肖像権に関して、主催・主観団体に認められた者によって撮影された競技会の様子は、広報活動の為、協会HP・YouTube・その他に写真または動画が使用される場合があるので、その事を承知しておくこと。
 (5) 災害等で大会が中止または延期になった場合には、参加料は返却する。
 また、参加の取消しについては、大会開催前であれば参加料は返却する。
 (6) 参加者はマスクを持参すること。
 (7) 参加者は、感染予防のため、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保、に努めること。
 (8) 参加者は、感染予防のための射撃場内における措置、指示に従うこと。
 (9) 競技会終了後、2週間以内に発症が確認された場合、主催者に速やかに報告すること。